

令和 7 年

亀山市教育委員会 5 月定例会会議録

亀山市教育委員会 5 月定例会会議録

1. 日 時

令和 7 年 5 月 1 2 日（月）午前 1 0 時開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3 階 大会議室

3. 出席委員

教育長	中 原 博
1 番委員	大 平 雅 章
2 番委員	吉 岡 洋 子
3 番委員	若 林 喜美代
4 番委員	宮 村 由 久

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	大 平 守
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
図書館長	高 重 京 子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	加 藤 剛
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	小野寺 順 子
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	草 川 正 富
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主任主事	岩 谷 千 夏

6. 会議録署名者指名

3番委員（若林喜美代委員）

4番委員（宮村由久委員）

7. 会議録の承認

4月定例会

8. 教育長報告

教育長（令和7年5月定例会教育長報告に基づき報告）

9. 議案

教育長 議案第38号「専決処分した事件の承認について」を上程し、事務局の提案を求める。

教育部長 専決第1号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（野登小学校）」専決処分した事件の承認についてであります。亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものです。詳細につきましては、学校課長より説明します。

（資料に基づき説明）

（異議はなく、議案第38号は承認される）

教育長 議案第39号「令和7年6月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」事務局の説明を求める。

教育部長 議案第39号「令和7年6月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」であります。提案理由としましては、令和7年6月亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報告を別紙のとおり策定することについて、委員会の議決を求めるものです。内容につきましては事務局の朗読をもって説明とさせていただきます。

（令和7年6月亀山市議会定例会教育行政現況報告朗読）

大平委員 資料2ページ、端末の件について尋ねる。「リース契約による機器の使用を予定していましたが、デジタル活用推進事業債を活用して、機器を購入するため」とあるが、機器を購入した方が総

合していいと考えられるのか、または保守を含めたリースを続けていく方が望ましいのか、如何か。

教育部長

リース契約については5年間の継続的な契約になるのに対して、購入の場合は令和7年度に一括の予算が必要となります。しかしながら、購入とその後の保守を実施したとしても、地方交付税の対象となるため、トータル的には安くなり、財政当局とも相談・協議を重ねた結果、この方向性により補正予算を今回提案させていただくこととしました。

教育長

デジタル活用推進事業債の活用が可能であったことが、今回の機器購入の大きな要因と考えている。

宮村委員

1点目、資料1ページのみえ四葉ヶ咲中学校の件であるが、県立中学校であるため、「聞き及んでいる」で問題ないと考えますが、市民としては、市内から通学する方がいるのかどうか、非常に関心がある。個人情報の関係があり、その部分の記述ができないのか、或いは対象者がいなかったから記述していないのか、その背景について教えていただきたい。

2点目、端末について、今回は学校教職員の端末についてであるが、やがてGIGAスクール構想関連で全学校の児童生徒のタブレットの更新が必要となることが全国的に問題であると新聞報道がなされていた記憶がある。亀山市においては、いつ頃タブレットの更新を行うのか。

3点目、資料4ページの学校給食について、今回は「令和8年度の中学校給食実施に向け、準備を進めているところです。」という書き方であるが、3月市議会における教育行政一般方針においては、「令和8年早期からの実施を目指し」となっていた。少し言い回しに変化があるが、状況等に変化があったのか。

学校課長

1点目について、夜間中学コース、いわゆる義務教育を修了したコースについては1名、学びの多様化学校コースについては2名が進学したと聞いています。

宮村委員

計3名が入学したとのことであるが、市民としては、「3名の方が進学されました」という事が、関心の1つではないかと思う。あくまで県立中学校の事であるため、難しい部分もあるが、今回の資料のような記述内容について、意図等があればお聞かせいただきたい。

学校課長 県立中学校ではあるとはいえ、現状は、例えば私立中学校に行く人数、また高校進学についても亀山市からどの学校へ何人が進学したというようなものは公表していませんので、同様の考え方にて対応はさせていただいています。ただ、何分関心が高いことと、県の方からも各市町から何人が入ったという発表はありますので、その内容を本日はお示しさせていただきました。

総務課長 3点目、令和8年度早期の実施を目指していることについては変わっていません。今回の記述については、「早期」を含んだ令和8年度という意味ではあり、状況変化等特に深い意味はありません。「早期」の記述があった方が理解しやすいということであれば修正させていただきたいと思います。

宮村委員 今のところ、スケジュールに変更は無いという理解でいいか。
総務課長 そのとおりです。
教育長 あえてそのように読み手聞き手に思わせてしまうかという事も危惧し、「早期」が必要かどうか事務局においては検討を行ったものである。

宮村委員 様々な受け取り方があると思うので、私のように受け取る方もいるという想定をしていただければと思う。

学校課長 2点目、児童生徒のタブレット更新については、県の情勢としては、令和5年度から随時、他市町も含め国の補助を活用して、更新を行っている状況です。市教育委員会として、まだ方向性は確定していない中で今後予算要求等を行っていくことになっていきますが、来年度に実施できたらというふうには、考えております。

宮村委員 来年度、一斉に実施するということか。
学校課長 更新については、県で共通の仕様書を作成し、県内で統一された仕様書を持って取り組んでいる最中ではありますが、亀山市としては1度に単年で全て更新を行いたいという意向はあります。

教育長 亀山市でも4,200台程度あり、物凄い数の更新となり、予算の確保についても大変な事である。契約についても複雑化するため、県内どの市町も、一斉に同じ仕様書で実施する方向で進んでいる。ただ、更新時期は微妙に各市町によって違うため、早くする必要のある市町については、その共通仕様書によらず実施することもあるかと考えている。基本的には各市町で全ての手続

きを行うことは非常に大変であるため、県が取りまとめて実施する方向となっている。他市町の状況はどうか。

学校課長

一括の単年事業として実施する市町については、本年度で半分程度あります。早く実施している市町については、昨年度から3か年程度の計画で実施している市町が少数ですがあります。その市町については、仕様書も市独自で作成しています。

宮村委員

亀山市では、導入して3～4年程度が経過していると思う。タブレットとしての機能は、機械的にはまだ十分だろうと考えるが、内容的に更新が必要であるからするのか、それとも機械的にタブレット自身もたないから更新するものなのか。使えるのであれば、もうしばらく我慢して使いますという選択肢はないのか。

学校課長

今現在、児童生徒が使用しているタブレットに関して、大きな不具合はありません。ただし、OSのアップデート等に関して、それに対応できるかについては、今後考える必要があるかと思えます。その中で、この更新に伴い、1台当たり上限5.5万円の国からの補助金があります。令和9年度までの更新について補助金が出るというものであり、その期間内で更新しないと全て市単で実施しなければならないこととなりますので、他市町も含め進めている状況です。なお、機器の実際の耐用年数については、5～6年程度が標準ではないかと思っています。

宮村委員

そうなると亀山市も更新する方針であり、国の補助金や起債等を活用しながら実施することになるかと思うが、現状のタブレットは廃棄になるのか。例えば、引き続き活用できるのであれば、生涯学習課の事業に使用するとか、そのような選択肢はないのか。

学校課長

現契約では、児童生徒が使っているタブレットは購入していますので、次回の入替時に引き上げていただくとか、こちらで活用するというような手法は、仕様書にどう明記するかという部分になるかと思えます。想定としては、一部留めおいて使用することは可能かと判断しています。

宮村委員

あくまで提案となるが、せっかく亀山市が購入したものであるため、引き上げ時に下取り等もあろうかと思うが、活用できるも

のは活用していただきたいと思う。まだ更新まで期間もあるため、検討いただければと思う。

学校課長 今回、教職員用の校務用パソコンの入れ替えを行うことによって、今後、教職員が今使っているタブレットの更新は行わない方向となります。そこで、児童生徒が使っていたタブレットをそのまま教職員が使う転用については想定しています。

教育長 有効活用できるよう他市町も同じような検討はしている中で、それも参考にしながら、また無駄にならないように考えていきたい。

吉岡委員 1点目、資料2ページ、「中学校区や学校規模に応じた研修など」とあるが、関中校区における加太小学校や関小学校の交流とか、小規模小学校同士の交流とか、今年度新たに何か予定しているとか、現状の考え方について教えていただきたい。

2点目、中学校部活動について、具体的な内容に入ってきているのかどうか、現状について伺いたい。

学校課長 1点目、実際には各校区単位での研修については、全ての学校職員が見ることができるよう、本年度から体制を変えています。また、小規模校同士の授業研修については、小規模校だけの担当者会を年何回か開催し情報交換を行っています。直近では、5月21日水曜日に、昼生小学校にて三重大学の教授に来ていただき授業研究を行う中で、他の学校の先生も来ていただくことを計画している段階です。

教育部長 2点目、記述のとおり、来年度中の休日に関する部活動の地域展開等の準備を進めています。この5月、6月に庁内において、教育委員会とスポーツ部局としっかり話をする予定です。実際、休日の部活動をやめてしまうと、この部分については教育委員会の主務ではなくなり、市長部局で担うこととなります。その点についての落とし込みが出来ていない状況ですので、しっかり説明を行っていきたいとは考えています。また、教育委員の皆様のご意見等も伺う機会も持ちながら進めていきたいと思えます。

教育長 市民の皆様から見れば、このような内容がずっと続いている状況であるため、なかなか進んでいないのか、何か困ったことがあるのか、他市町は少しずつ動いているがどうなのかといった関心は高まっていると思われる。特に中学生をお持ちの家庭やこれか

ら中学校に進学される家庭については、比較的関心が高いことであるため、円滑に話を進めることが出来ればいいが、先ほど教育部長からの話のとおり、教育委員会と異なる部局に業務を移管させるような形の事業となるため、その辺りの調整は、進んでない訳ではないが、少し停滞している感じが否めない部分もある。

若林委員

特に記述内容については問題ないが、資料1ページ、国の情勢について伺う。まだ準備の段階ではっきりしたことは分からないとは思いますが、学習指導要領の改訂の中で、授業が5分短縮になり時間が足らなくなる恐れがあるため、そこに児童生徒の自習のような形のものが作られるというようなことを聞いたが、他にも何か変更点がありそうなのか、教えていただきたい。次の学習指導要領は、2030年のまだ先の話ではあるが、どのような変化がありそうなのか教えていただきたい。また、その変化に関して、現時点において何か課題はあるか。

学校課長

まず、中教審については、本年度と来年度2ヵ年にわたって開かれるという想定のもと、学習指導要領の改定は令和9年度に出てくると考えられます。委員のご指摘のとおり、内容については様々な情報が出ていますが、1つの大きな方向性としては、不登校児童生徒を含めた多様な子供たちについて、教育課程の柔軟化、いわゆる「教育課程をその子によって編成できる。」「不登校児童生徒にも特別な教育課程を組むことができる。」というような方向性で話し合われています。また、その喫緊の課題として、教職員の資質向上、教職員の確保という部分も含め、勤務時間と教育課程を合わせた学習指導要領が検討され、教科書の教える量についても、標準時間数と合わせてどの程度が小中学校・高等学校でふさわしいのか、よくある議論ではあるものの、そのような学習内容についても、本年度、議論されると聞いています。

教育長

弾力化するとはいえ、総時間数は変わっていないのか。

学校課長

今のところ示されていませんが、時間数の基準の柔軟化まで可能となると、例えば校長裁量によって、学校それぞれで差異が生じる可能性があります。

教育長

40分授業を30分授業に変えることは可能であるが、年間の時間実数は減らさないということになる。その組み換えが出来る事にはなるが、あまり負担軽減にはならないとは感じる。

また、問題は、多様な子どもたちの対応を行った時に、学びを保障することはいいが、評価をどうするのが非常に問題となる。例えば、極端な話とはなるが、学校には来ないが学習内容を理解できる子は内申点が良くなり、一方、学校には出てきているものの、勉強が分からず、一生懸命勉強するが身につかない子は点数が上がってこなくなる可能性もある。このあたりの評価は、いつも入試の出口保障のときに特に言われることである。小学校はあまり言われなないと思うが、中学校については本当に大変な評価の時代になるのではないかと考える。

では、一部ご指摘のあった部分を修正し、私に一任していただくこととし、可決することに異議はないか。

(全委員異議なし)

(議案第39号は可決される。)

10. 協議事項

教育長 協議事項1「令和7年度亀山市教育功労者表彰対象者について」説明を求める。

(総務課長詳細説明)

教育長 開催日はいつか。

総務課長 10月5日日曜日です。

教育長 教育懇談会については、例年、挨拶があり、質問時間があり、その後、教職員組合からその時の教育の話題提供があり、それぞれのグループで話し合いを行うこととしている。その話し合いに今までは教育委員会が入っていなかったが、冒頭の話にもあったように、やはり皆で話し合うことも大事である。保護者の方がいて、教育委員会としても教育長、教育委員、事務局職員とどこまで入るかは別にして、また今年は無理であれば来年からとして、参加者として経験談を話したり、今の保護者の考え方がどうか知ったりするいい機会になるのではと感じているが、如何か。

生涯課長 この懇談会については市PTA連合会で主体性を持って開催しているものです。個人的には可能な方向とは考えますが、事務局会等にて確認をさせていただきたいと思います。

宮村委員 過去の経緯について、個人としては2回程度その話し合いに参加させていただいた。その中で、教育委員で相談をし、少し話し

合いに入るのには難しいのではないかと考えた。それは学校教職員のプロであれば様々な意見も言いやすいと思うが、教育委員である一方で学校現場の経験のないものが、様々な発言をすることは非常に難しいからである。ただ、保護者の皆さんの様々な意見を聞き取ることは教育委員としても非常に大事なことであるため、その話し合いの参加手法について少し工夫いただけると有難いと思う。

生涯課長 宮村委員のご指摘のとおり、過去にはそのような経緯もあり、またコロナ禍で色々なものが縮小傾向になった中で、現状は、教育委員会としては話し合いに入らず、また教育委員会事務局職員も入らず、PTAと教職員の枠の中で進めています。その中で、先ほど教育長からも提案いただきましたので、その段階段階で相談しながら進めさせていただこうと思います。

教育長 例えば、教育委員の皆様にはオブザーバーとして参加いただくとか、そのような方向でも考えていただきたい。

1 1 . 報告事項

教育長 報告事項1「令和7年度亀山市教育要覧について」説明を求め
る。

(総務課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる)

教育長 報告事項2「生徒指導について」説明を求め

(学校課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる)

教育長 報告事項3「図書館利用状況について」説明を求め

(図書館長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる)

教育長 報告事項4「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求
める。

(総務課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる)

教育長 報告事項5「教育委員会行事及び予定について」説明を求め
る。

(総務課長、学校課長、生涯課長、図書館長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる)

報告事項6「後援事業について」資料確認

12. その他

学事GL：令和7年度教育委員会学校訪問予定について

教育部長：6月市議会定例会における補正予算について

13. 閉会

午前 11 時 16 分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3番委員

4番委員